

能登半島地震により発生した家庭ごみを
処理手数料を【無料】で自己搬入できます。

無料期間 3月30日(土曜)まで

- ◆ 今回の地震で発生した家庭ごみを、ご自身で清掃センターに持込む際に受付で「地震・災害ごみ」と申し出てください。
- ◆ 無料期間を過ぎたり、今回の地震に関係のない通常のごみは、ごみ処理手数料がかかります。(家庭系ごみ 10kg ごとに 60 円)
- ◆ 土曜日などは混雑が予想されますので、お急ぎでない場合や通常の持込ごみについては、持込み時期をずらすなど、ご協力をお願いします。

持ち込める地震・災害ごみ(無料対象)

- 地震により家庭から出た燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、特定5品目で、ご自身で運搬する場合に、手数料を無料とします。
- 液状化現象で発生した土砂(土のう袋等)や、倒壊したブロック・レンガ・陶器類のみの場合は、第4赤塚埋立処分地で受入。(なお、土砂については、別途区役所建設課での回収も行っています。)
- ※ 必ず分別して持ち込んでください。
- ※ 燃やすごみは長さ50cm以内にしてください。
(生木は、長さ 50cm以内、太さ 10cm 以内。)
- ※ 製材・角材は長さ 2m 以内にしてください。(処理能力)
- ※ お車への損傷をさけるため、ご自身で荷下ろししていただきます。
- ※ 赤塚埋立処分地の荷下ろし場は舗装されていないので、汚れてもかまわない長靴などで来ていただきますようお願いいたします。
- ※ 新潟市内で発生した災害ごみに限ります。

持ち込めないごみ

- リサイクル家電およびパソコン
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・乾燥機、パソコン
- 危険物・処理困難物
車やバイクのバッテリーやタイヤ、消火器、灯油、農薬、劇薬など
- 産業廃棄物(事業活動で使用したもの、発生したもの。地震被害による解体工事などで発生したがれき類や廃材等を含む。)
なお、産業廃棄物ではない事業系一般廃棄物は無料対象外(有料)

受入施設

対象施設	お住まいの区	備考
新田清掃センター(西区) 亀田清掃センター(江南区) 白根環境事業所(南区) 新津クリーンセンター(秋葉区)	全区受入れ	
鎧漕クリーンセンター(西蒲区)	西蒲区、西区四ツ郷屋のみ	
豊栄環境センター(北区)	北区のみ	
第4赤塚埋立処分地(西区)	全区受入れ	土砂、ブロック、れんが、陶器類のみの場合。

※ 新田清掃センターと第4赤塚埋立処分地の受入時間

新田清掃センター

住 所 : 西区笠木 3644 番地 1 TEL 025-263-1416

受入時間 : 日曜・祝日は搬入できません。

月曜から土曜 8:30~12:15

13:00~16:00(土曜は 15:00 まで)

第4赤塚埋立処分地

住 所 : 西区東山 123 番地 1 TEL 025-239-2777

受入時間 : 日曜・祝日は搬入できません。

月曜から土曜 9:00~12:15

13:00~16:00(土曜は 15:00 まで)

※ 他の施設は下記の市ホームページをご確認ください。

受入日時と区ごとに自己搬入できる施設

https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomis_higen/zikohan/haishi20180329.html

〔問い合わせ先〕

新潟市 循環社会推進課 025-226-1431

廃棄物対策課 025-226-1403

令和6年能登半島地震に関する災害対応概要（速報値）

令和6年2月16日（金）8時00分現在
新潟市災害対策本部事務局

1 被害状況

（1）人的被害

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重傷者	0	0	0	0	0	0	1	0	1
軽傷者	0	4	5	2	0	3	6	1	21

※石川県へ帰省中に罹災した死者1名（被害者数については、石川県で掲載）

（2）建物被害

①建物被害状況

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
全壊	0	0	6	1	1	1	78	1	88
半壊	2	3	170	124	6	18	1998	28	2,349
一部損壊	94	178	1,050	771	322	334	6,889	494	10,132

※損害判定基準（住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合）

- ・全壊 50%以上
- ・半壊 20%以上50%未満
- ・一部損壊 全壊及び半壊に至らないもの

②応急危険度判定【終了しました】

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
申請	5	7	140	81	24	13	1,437	37	1,744
うち 実施済み	5	7	140	81	24	13	1,437	37	1,744

※危険度判定結果：赤（危険）：172 黄（要注意）：769 緑（調査済み）：803

③罹災証明

ア. 罹災証明申請件数

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
申請	147	228	1,679	1,022	420	467	8,605	599	13,167

イ. 被害認定調査の実施状況

実施済棟数	100	201	1,388	939	344	377	10,788	532	14,669	
内訳	全壊	0	0	6	1	1	1	78	1	88
	大規模半壊	1	1	56	24	1	0	545	5	633
	中規模半壊	1	2	13	6	2	2	39	8	73
	半壊	0	0	101	94	3	16	1,414	15	1,643
	準半壊	27	43	252	327	143	134	1,851	241	3,018
	一部損壊	67	135	798	444	179	200	5,038	253	7,114
	被害確認できず	4	20	162	43	15	24	1,823	9	2,100

※被害の多い地域については、罹災証明の申請がない建物についても調査を行っている場合があるため、実施済棟数が申請件数を上回ります。

ウ. 罹災証明交付件数

交付	66	86	395	397	110	149	3,820	214	5,237
----	----	----	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-------

(3) 道路被害路線数

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
国県道	0	0	3	1	0	0	1	0	5
市道	0	0	77	21	0	6	211	1	316

(4) 学校被害

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
被害	13	14	23	10	12	10	26	15	123

2 避難の状況

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
開設 避難所	0	0	0	0	0	0	2	0	2
避難者 (人)	0	0	0	0	0	0	15	0	15

3 液状化による泥処理について

(1) 土嚢袋配布状況

	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
枚数	0	0	7,636	6,985	132	337	331,250	33	346,373

(2) 土嚢袋配布場所

中央区総務課

江南区地域総務課

秋葉区区民生活課

南区建設課

西区役所、黒埼出張所、西出張所、中野小屋連絡所

4 水道

(1) 断水

市内の断水はほぼ解消

※配水管(水道本管)の漏水修理が完了

(2) 応急給水場所

西区役所、黒埼北部公民館

5 下水道

- ・管路約 69km の一次調査（マンホール内目視調査）が完了
- ・一次調査結果に基づく被害状況の確認を行い、約 32 km を対象として実施していた二次調査（管きょ内 TV カメラ調査等）について、現地調査が完了
- ・管きょとマンホールの二次調査記録データをもとに、被害判定作業を実施中（管きょ判定進捗率：85%）

6 ボランティア

- ・1月3日 西区社会福祉協議会が災害ボランティアセンター設置
- ・活動人数 1,694 人、活動件数 273 件（主に土砂の撤去、家財などの運び出し）
- ・2月8日以降、週末（土日）のみの活動へ移行
2月8日～16日：ボランティア活動は休止
2月17日、18日：ボランティア活動予定